



（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月28日	
埼玉県知事 殿	
提出者	
住所 埼玉県所沢市東住吉 7-8 富士山ビル 1F	
氏名 株式会社ピックルスコーポレーション	
代表取締役 影山 直司	
電話番号 04 - 2936 - 7811	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ピックルスコーポレーション 所沢工場
事業場の所在地	埼玉県入間郡三芳町上富 1031 - 1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	食料品製造業
2 事業の規模	前年度売上高 72 億 2700 万円
3 従業員数	305名（社員 46名 パート、アルバイト 259名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工場→動植物性残渣→委託処理（焼成、発酵、堆肥化） 工場→廃プラスチック類→委託処理（焼却） 工場→汚泥→委託処理（肥料）

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<p>経営層</p> <p>↓</p> <p>環境管理推進責任者</p> <p>↓</p> <p>事業所委員長(工場長)</p> <p>↓</p> <p>廃棄物担当者</p>			
IS014001 の取組みに沿って、廃棄物に係わる事項を管理している。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類
	排出量	234 t	170 t
	(これまでに実施した取組) 包材ロスのデータを数値化し、削減目標を掲げて削減に取り組む。 過剰包装の削減、廃プラ買取業者の利用		
2 計画	【目標】原単位量（売上100万円における廃棄量）の削減		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類
	排出量	215 t	160 t
	(今後実施する予定の取組) 仕入れ業者との取り組みにより、トリミングを必要としない状態での仕入れ。 生産ミスを発生させない製造管理を行い、過剰生産や不良品製造による、資材のロス削減。仕入れ品の調整。他工場への応援依頼。 工場内での継続的な教育。新たな処理方法の模索。受注生産の増加。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣、汚泥、廃プラを分別して排出している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥減容、廃プラ、社内処理の検討（検討中）		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
2 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
2 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t

	(今後実施する予定の取組) 特になし
--	-----------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

1 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
2 計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類
	全処理委託量	234 t	170 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用者への 処理委託量	234 t	170 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t

		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	— t	— t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>原料トリミング時の指導による廃棄物削減 包材ロスのデータを数値化し、削減目標を掲げて削減に取り組む。</p>				

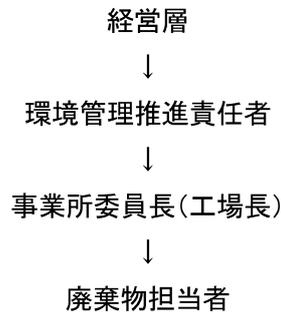
(第5面)

2 計画	【目標】原単位量（売上100万円における廃棄量）の削減		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類
	全処理委託量	215 t	160 t
	優良認定処理業者への処理委託量	215 t	160 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>仕入れ業者との取り組みにより、トリミングを必要としない状態での仕入れ。</p> <p>生産ミスを発生させない製造管理を行い、過剰生産や不良品製造による、資材のロスを削減する。仕入れ品の調整。他工場への応援依頼。</p> <p>工場内での継続的な教育。新たな処理方法の模索。受注生産の増加。</p>		
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



IS014001 の取組みに沿って、廃棄物に係わる事項を管理している。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

3 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	排出量	1597 t	— t
	(これまでに実施した取組) 製造現場での節水を励行し、排水量の削減による汚泥負荷量の低減		
4 計画	【目標】原単位量（売上100万円における廃棄量）の削減		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	排出量	1500 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 排水処理施設の安定稼働により汚泥負荷を低減させる。 汚泥の減容を図り、排出量を低減する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣、汚泥、廃プラを分別して排出している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥について、現状の状態を維持する。 設備の増強（検討）

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
3 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t

	(今後実施する予定の取組) 特になし
--	-----------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	全処理委託量	1597 <del>1535</del> t	— t
	優良認定処理業者へ の 処理委託量	— t	— t
	再生利用者へ の 処理委託量	1597 <del>1535</del> t	— t
	認定熱回収業者へ の処理委託量	— t	— t

		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
		(これまでに実施した取組) 製造現場での節水を励行し、排水量の削減による汚泥負荷量の低減		

(第5面)

②計画	【目標】原単位量（売上100万円における廃棄量）の削減		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	全処理委託量	1500 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1500 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 排水処理施設の安定稼働により汚泥負荷を低減させる。 減容方法の検討により、排出量を低減する。		
※事務処理欄			

(第6面)

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

